

2018年3月9日

米国通商拡大法 232 条に基づく貿易制限措置について

一般社団法人 日本アルミニウム協会

米国トランプ大統領は、3月8日、アルミニウム輸入に対する通商拡大法 232 条に基づく貿易制限措置に署名しました。国際ルールに反する措置であり、極めて遺憾です。

同盟国である日本からのアルミニウムの輸入が、米国の安全保障に影響することは全くないと考えられます。

また、米国の顧客が日本から調達しているアルミニウム材は、他からの入手や切り替えに困難をきたすものも多く、輸入制限は米国の産業に悪影響をもたらすものと思われま

さらに、アルミニウムの日米間の貿易を見ると、米から日への輸出額の方が多く、米国は対日貿易黒字となっております。

いずれにしても今回の決定はアルミニウムや鉄だけの影響に留まらず、世界の貿易に悪影響を及ぼす可能性が大きいと考えられ、米国の行動を深く憂慮しております。今回の貿易制限措置が撤回されることを求めます。

以 上

・ 本件に関するお問い合わせ先：

一般社団法人 日本アルミニウム協会 小貫 TEL：03-3538-0221